

県政調査計画書

平成 30 年 10 月 9 日

県議会議長 桐生 秀昭 殿

会派名 県政会神奈川県議会議員団

団長名 相原 高広

(署名又は記名押印)



県政調査を次のとおり計画しましたので、よろしくお取り計らいください。

1 調査議員	(調査団長) 相原 高広 (団 員) とうま 明男 飯田 満 池田 東一郎 高橋 延幸
2 調査目的	本県では今年度より「国際文化観光局」を設置したところであるが、長崎県では国際的な事業展開を強化するために「文化観光国際部」を平成27年度より新設しており、その設置の経緯や業務内容について調査すること、及び本県で未導入である博物館、美術館などの文化施設への指定管理制度の導入状況を調査することにより、本県の今後の政策の推進に資することを目的とする。
3 調査期間	平成30年11月19日～平成30年11月20日
4 調査地	長崎県
5 調査項目	(1) 文化観光国際部の新設について 長崎県は、これまで「企画振興部」の部内局であった「文化観光物産局」を国際業務の一本化、国際的な事業展開の強化のために、「文化観光国際部」として新設したので、その新設の経緯、現在の部の業務内容を調査することにより、本県の国際業務、観光業務、文化行政推進の参考とする。



	<p>(2) 長崎歴史文化博物館、長崎県美術館への指定管理制度の導入について</p> <p>本県では、県有施設の指定管理制度の導入が行われているが、美術館、博物館のような文化施設での指定管理制度は未導入である。長崎県では、平成17年度より美術館、博物館への指定管理制度を導入していることから、導入の経緯、導入したことによる効果、課題を調査することにより、本県での今後の文化施設への指定管理制度導入の参考とする。</p>										
<p>6 経費の概算額</p>	<table border="0"> <tr> <td>一人当たりの議員経費・・・・・・・・</td> <td>99,200円</td> </tr> <tr> <td>    内訳 交通費</td> <td>82,460円</td> </tr> <tr> <td>        宿泊費</td> <td>16,500円</td> </tr> <tr> <td>        日当</td> <td>240円</td> </tr> <tr> <td>        合計</td> <td>99,200円</td> </tr> </table>	一人当たりの議員経費・・・・・・・・	99,200円	内訳 交通費	82,460円	宿泊費	16,500円	日当	240円	合計	99,200円
一人当たりの議員経費・・・・・・・・	99,200円										
内訳 交通費	82,460円										
宿泊費	16,500円										
日当	240円										
合計	99,200円										

\*日程表を添付する。

## 県政調査日程表

日	月日(曜)	調査地	現地時間	交通機関 (所要時間)	調査箇所及び調査内容
1	11/19 (月)	長崎県	午前  午後	航空機  公共交通 機関等	(羽田空港→長崎空港)  ●視察1「長崎県庁」 ・文化観光国際部設置の経緯 ・文化観光国際部の業務内容 ・文化観光国際部が設置されたことによる成果 ・長崎歴史文化博物館、長崎県美術館の指定管理制度 導入について
3	11/20 (火)	長崎県	午前  午前  午後	公共交通 機関等  公共交通 機関等  航空機	●視察2「長崎歴史文化博物館」 ・指定管理制度による施設の管理状況について  ●視察3「長崎県美術館」 ・指定管理制度による施設の管理状況について  (長崎空港→羽田空港)

## 県政調査計画審査結果

県政調査計画について審査したところ、結果は次のとおりでした。

調査実施議員名	(調査団長) 相原 高広 (団 員) とうま 明男、飯田 満、 池田 東一郎、高橋 延幸
---------	--

## 1 要領 2 (1) の基準への適否

区 分	調査の基準	計画の内容	適否
①調査経費	議員 1 人当たり 100 万円以内	議員 1 人当たりの経費は 99,200 円であり、基準を満たして いる。	適
②調査箇所	1 日につき午前 及び午後それぞ れ 1 箇所以上調 査実施移動日は 1 箇所以上調査 実施	移動日について 1 箇所以上、それ 以外の日について、午前及び午後そ れぞれ 1 箇所以上調査を実施する行 程となっている。	適

## 2 調査計画に対する審査所見

区 分	所 見
①調査の実施が 県政課題解決の 一助となるか。	<p>(1) 文化観光国際部の新設について 今年度より本県では、国内外からの観光客の誘致、国際交流などを効果的、一体的に取り組むため、「国際文化観光局」を設置しており、平成 27 年度から「文化観光国際部」を設置している長崎県において、部設置の経緯、現在の業務内容を調査することは、県政課題解決の一助となるものと認められる。</p> <p>(2) 長崎歴史文化博物館、長崎県美術館への指定管理制度の導入について 本県では、博物館、美術館などの文化施設への指定管理制度導入は行われていないが、長崎県は「ミュージアム県・ながさき」として、地域の魅力を磨き上げ人を呼び集めることを政策目標としており、この核を担うのが指定管理制度を導入した長崎歴史文化博物館、長崎県美術館である。よって、両施設について調査することは、県政課題解決の一助となるものと認められる。</p>

<p>②調査の実施時期が時宜を得たものか。</p>	<p>(1) 文化観光国際部の新設について ラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピックの開催が迫り、人を引き付ける魅力ある神奈川づくりを加速するため、今年度より国際文化観光局を設置しており、国際業務、文化業務、観光業務の取組みを積極的に進める本県にとり、長崎県が平成27年度より取り組む文化、観光、国際業務の一体化を調査することは、時宜を得たものである。</p> <p>(2) 長崎歴史文化博物館、長崎県美術館への指定管理制度の導入について 神奈川県立歴史博物館は改修工事を行っていたが平成30年4月に再開館し、また神奈川県立近代美術館鎌倉別館は2019年秋のリニューアルオープンに向けて改修工事をしており、それぞれ再開後の魅力づくりに取り組んでいる。長崎県は、「ミュージアム県・ながさき」として、地域の魅力を磨き上げ人を呼び集めることを政策目標としており、この核を担うのが指定管理制度を導入した長崎歴史文化博物館、長崎県美術館であるため、両施設について調査することは、時宜を得たものである。</p>
<p>③現地に赴かなければ調査目的が達成できないものか。</p>	<p>それぞれの分野において、今後の本県における施策の取組に活かして行くためには、現地に赴き、現地の職員から、事業内容やその成果について、具体、詳細に調査及び聴取しなければ調査目的が達成できないものである。</p>
<p>④調査箇所、行程、経費等は妥当なものか。</p>	<p>調査箇所、行程、経費等は県政調査実施要領の基準を満たしており、妥当である。</p>